

本書面は「特定商取引法」に規定されている「概要書面」及び「契約書面」です。
参加をご検討されている方は、本書面をよくご覧いただき、
内容について十分にご検討された上でご参加ください。

【NIKKEN 紹介プログラム】

NIKKENビジネスのご案内

【概要書面】



本書面について

本書面は、株式会社 NIKKEN（以下 NIKKEN）ビジネス【連鎖販売取引】の概要を記載した書面です。本書面に記載している金額は、特に表記がない限りすべて税込価格で記載しています。

ご注意

- ・会員登録には、初回製品購入（2点）と定期購入のお申込みが必要です。5 ページ「■5 特定負担に関する事項」をご参照ください。
- ・製品のお受取りについては、3 ページ「■製品のお受取り」を必ずお読みください。

■1 統括者の名称、代表者、住所、電話番号

社名	株式会社NIKKEN
統括責任者	代表取締役社長 竹内 陽二
所在地	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-13-17
連絡先	TEL:092-714-1704 FAX:092-714-1782

■2 製品の種類及びその性能もしくは品質に関する重要な事項

《取扱製品一覧》

製品名	会員価格	ポイント
【サプリメント】 アボラクトフェリンαプラス	13,900 円	10,000Pt
【サプリメント】 オクテパα	13,900 円	10,000Pt
【化粧品】 アボラクトスキンケアセット(3点セット)	13,900 円	10,000Pt
アボラクトクリーミーウォッシュ（単品）	各 5,400 円	各 4,000Pt
アボラクトローション（単品）		
アボラクトクリーム（単品）		

- ・会員のみご購入できます。
- ・2 回目以降のご購入分よりポイントが発生します。
（※初回購入分=0 ポイント）

【通常製品】ラインナップ

アボラクトフェリンαプラス

（1点=10,000Pt.）

【代表配合成分】

アボラクトフェリン
ホエイ蛋白分解物
マンゴスチンエキス



オクテパα

（1点=10,000Pt.）

【代表配合成分】

紅蔘エキス
ベリーラオイル
L-シトルリン
DHA・EPA



アボラクトスキンケアセット

（1セット=10,000Pt.）

【代表配合成分】

アボラクトフェリン
ヤシ油(ココナッツオイル)



※各単品（1本=4,000Pt.）

【特長成分及び内容】<サプリメント>

・アボラクトフェリンαプラス

種類：栄養補助食品（サプリメント）

原材料名：アボラクトフェリン含有タンパク質（乳成分を含む、国内製造）、マンゴスチンエキス、CPP（カゼインホスホペプチド：乳成分を含む）、麦芽糖、ホエイ蛋白加水分解物（乳成分を含む）、デキストリン、ギャバ/結晶セルロース、ステアリン酸カルシウム、未焼成カルシウム、二酸化ケイ素、L-ロイシン、L-トリプトファン、L-イソロイシン、L-バリン

内容量：27.9g（310mg×90粒）

・オクテパα

種類：栄養機能食品（サプリメント）

[n-3 系脂肪酸・ビタミン B2・ビタミン B6、ビタミン B12、ビタミン E]

原材料名：ベリーラオイル（国内製造）、紅蔘エキス、米胚芽抽出物（オクタコサノール含有）、L-シトルリン、コエンザイムQ10、DHA含有精製魚油、EPA含有精製魚油、ヘマトコッカス藻抽出物（アスタキサンチン含有）、ホスファチジルセリン含有リン脂質（大豆を含む）、黒胡椒抽出物/ゼラチン、グリセリン、グリセリン脂肪酸エステル、植物レシチン（大豆由来）、ビタミンE、ビタミンB6、ビタミンB2、葉酸、ビタミンB12

内容量：82.8g（460mg×180粒）

【特長成分及び内容】<スキンケアシリーズ>

・アボラクトクリーミーウォッシュ

種類：化粧品/洗顔

全成分：水、グリセリン、パルミチン酸、ラウリン酸、水酸化K、ステアリン酸、ミリスチン酸、アボラクトフェリン(牛乳)、ラクトペルオキシダーゼ(牛乳)、ハイブリッドローズ花エキス、クリスマムマリチマムカルス培養液、ヤシ油、パオバ種子油、ザクロ果実エキス、加水分解コラーゲン、加水分解ヒアルロン酸、ユズ果実エキス、グリチルリチン酸2K、オタネニンジン根エキス、カンゾウ根エキス、レイシ子実エキス、PCA-Na、シロキクラゲ多糖体、オクテニルコハク酸トレハロースNa、カニナバラ果実油、ベルガモット果実油、オレンジ油、イソノナン酸イソノニル、ラウラミドプロピルベタイン、BG、クエン酸

内容量：100g

・アボラクトローション

種類：化粧品/化粧水

全成分：水、グリセリン、BG、プロパンジオール、ベタイン、アボラクトフェリン(牛乳)、ラクトペルオキシダーゼ(牛乳)、ハイブリッドローズ花エキス、クリスマムマリチマムカルス培養液、ヤシ油、パオバ種子油、ザクロ果実エキス、加水分解コラーゲン、加水分解ヒアルロン酸、ユズ果実エキス、オタネニンジン根エキス、カンゾウ根エキス、レイシ子実エキス、PCA-Na、グリシン、DPG、水添レシチン、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル/オクチルドデシル)、1,2-ヘキサンジオール、クエン酸、クエン酸Na、酸化銀、ラウリン酸ポリグリセリル-10、ラウリン酸ポリグリセリル-5、フィチン酸、キサンタンガム

内容量：100mL

・アボラクトクリーム

種類：化粧品/クリーム

全成分：水、BG、グリセリン、水添ポリデセン、ステアリン酸グリセリル(SE)、テトライソステアリン酸ペンタエリスリチル、ペンチレングリコール、シメチコン、水添ナタネ油アルコール、アボラクトフェリン(牛乳)、ラクトペルオキシダーゼ(牛乳)、ハイブリッドローズ花エキス、クリスマムマリチマムカルス培養液、ヤシ油、パオバ種子油、ザクロ果実エキス、加水分解コラーゲン、加水分解ヒアルロン酸、ユズ果実エキス、オタネニンジン根エキス、カンゾウ根エキス、レイシ子実エキス、PCA-Na、加水分解水添デンプン、グリコシルトレハロース、シア脂、クエン酸、クエン酸Na、シクロペンタシロキサン、ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フィトステリル/ベヘニル)、ステアリン酸ポリグリセリル-10、ベヘニルアルコール、カルボマー、キサンタンガム

内容量：30g

【販促品】(1 セット=6 本入 ※ポイントは発生しません)

・アポラクトはみがきジェル (6 本入)

種類:化粧品/はみがき

全成分:水(溶剤)グリセリン、ソルビトール(湿潤剤)エタノール(溶剤)キシリトール(甘味剤)BG(湿潤剤)キサンタンガム(粘度調整剤)アポラクトフェリン、チャ葉エキス、γ-グルタミン酸ポリペプチド、クエン酸(湿潤剤)ラクトペルオキシダーゼ、グリチルリチン酸2K(矯味剤)ヒドロキシアパタイト(基剤)キラヤ樹皮エキス(洗浄剤)メントール、アニス油、ハッカ油、ユーカリ油(清涼剤)ピロリン酸4Na、炭酸水素Na(pH調整剤)カラギーナン、セルロースガム(粘度調整剤)ステビア葉/茎エキス(甘味剤)α-シメン-5-オール(保存剤)ラウリン酸スクロース(分散剤)

内容量:80g



は、別紙「NIKKEN 紹介プログラム会員登録/定期購入申請書」裏面の「定期購入(オートシップ)ガイドライン」をよくご確認いただき、所定の期日までにNIKKENへご連絡ください。

■通常購入(都度購入)

申込方法	製品発注書(FAX/郵送/TEL/メール)
支払方法	①クレジットカード ②代金引換 ③振込
製品引渡時期	(決済または入金確認)後~7日以内到着
送料	800円/1受注あたり

※ご注文書にご記入の上、振込の場合は、振込明細と一緒にNIKKENへ郵送またはFAXしてください。

■発注確認

発注内容と相違があった場合は、製品到着後10日以内にNIKKENにご連絡ください。期限を過ぎると交換対応できない場合があります。

■製品のお受取り

- ・製品は発送日から1週間以内にお受け取りください。
- ・初回製品または定期購入1回目の製品が返送された場合は「会員契約を履行する意思がないことの表明」とみなし、会員契約の解除となりますので、ご注意ください。
- ・事前連絡なく定期便が返品された場合は自動的に休止となります。
- ・何らかの理由により、製品が返送された場合や再発送については、当該業務に係る諸経費(送料実費、手数料等)をご本人もしくはスポンサーにご請求(またはボーナス相殺)させていただきます。諸事情(退会、休止等)により、ご本人・スポンサーにご請求できない場合は、スポンサーの上位者(アップライン)に廻りご請求させていただきます。

■バックオーダー

在庫切れの製品についてはバックオーダーとして記録し、製品が入荷次第発送します。

■4 特定利益に関する事項(ボーナスプラン)

会員は、下記の定めるボーナスプランに基づいて、ボーナスを取得することができます。

■用語

- ポイント:各製品に割り当てられている(10,000Pt./4,000Pt.)などのポイントを指します。各種ボーナスの一部はこのポイントを基に計算されます。
- アクティブ:
 - ・当月の売上ポイント(10,000Pt.以上)を取得していること。
 - ・会員登録者については、初月は全員アクティブです。
 - ・アクティブでない月はボーナスを取得できません。
- 直アクティブ:直接紹介した会員がアクティブであること。

■ボーナス支払概要

支払日	毎月末締め翌月20日支払 (金融機関休業日の場合は翌営業日)
支払方法	ご指定の登録口座へお振込 (ご本人名義の口座に限ります)
最低支払金額	2,000円 (2,000円未満は翌月へ繰越し)
振込事務手数料	600円
源泉徴収	月間報酬金額が12万円を超える場合、法律に基づき源泉徴収致します。(法人会員は除く)

- ・当月のボーナスは翌月20日に会員の登録口座にお振込み致します。1円未満の端数は切捨てとなります。
- ・ボーナスから、振込事務手数料と源泉所得税を差し引いた金額をお振込み致します。
- ・確認事項が必要と会社が判断した場合、ボーナスの支払いを翌月以降へ繰り越す場合があります。

■ボーナスの受給について

- ・当月において自身がアクティブであることが必要です。当月末日時点で非アクティブの場合、ボーナスは支払われません。
- ・各ボーナスに基づいた受給要件を満たすことが必要です。
- ・受け取ったボーナス額に異議のある場合、メンバーズラウンジ内の報酬履歴、ボーナス明細書を確認し、20日以内にNIKKENにご連絡ください。

■3 製品の引渡時期、支払方法及び販売条件に関する重要な事項

■初回製品の引渡時期、支払方法

申込方法	『会員登録/定期購入申請書』にて
引渡時期	登録完了(決済または入金確認)後~7日以内到着
支払方法	①クレジットカード ②代金引換 ③振込 ※以下<支払方法詳細>参照
送料	無料

■定期購入(オートシップ)製品の引渡時期、支払方法

申込方法	『会員登録/定期購入申請書』にて
発送および引渡時期	・クレジットカード:毎月10日前後発送~7日以内到着 ・代金引換:毎月13日前後発送~7日以内到着 ・自動払込:毎月14日前後発送~7日以内到着
支払方法	①クレジットカード ②代金引換 ④自動払込 ※以下<支払方法詳細>参照
送料	無料

<支払方法詳細> (初回製品・定期購入とも)

①クレジットカード	《一括払い》
②代金引換	代引手数料:330円~660円 ※代引限度額は10万円まで 10万円を超える場合は、銀行振込 ※一部ご利用できない地域があります
③振込み	【口座名義:カ)ニツケン】 ○すべて全角カナ大文字 ×小さい「ッ」NG 《銀行》 ・三菱UFJ銀行:福岡中央支店 普通 3695169 ・三井住友銀行:天神町支店 普通 1586415 ・ゆうちょ銀行:一七九支店 当座 0052729 《郵便局》 記号番号 01750-6-52729
④自動払込	ご指定口座より毎月5日引落 (金融機関休業日の場合は翌営業日) (別途「預金口座振替依頼書」要)

※会員登録は、翌月(第1回目)の定期購入契約(1点:10,000Pt.以上)のお申込みを伴います。

※翌月(第1回目)の定期購入をなされなかった(持ち戻り含む)場合、会員登録要件を満たさなかったと見做し、既に発生した(または受け取っている)ボーナス等の特定利益がある場合は返還請求(処理)を行います。(スポンサー並びにアップラインへ支払われた特定利益も同様)

※毎月、各支払方法別の定まった出荷日に製品を自動発送します。

※クレジットカードの決済が取れなかった場合、後日改めて再決済を行う場合があります。(例:会員登録後、第1回目の定期購入(会員登録条件)/定期購入を一定期間継続中の会員/タイトルやボーナス等、当月の活動状況より会社判断で有利/必要と予測される場合。)尚、会社判断による再決済をご希望されない会員はご連絡ください。

※自動引落を開始するには、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。お手続き完了までは代金引換となります(代引手数料は弊社負担)。初回定期発送までに「預金口座振替依頼書」の提出がない場合、代引手数料は会員負担となります。(中途から自動引き落としへ切り替えの場合も同様)

※第2回目以降定期便の(一時休止・再開・製品変更)などのご要望

- ・月間ボーナス額が2,000円未満の場合は、翌月に繰り越され、2,000円を越えた時点でボーナス支払いの手続きが行われます。
- ・事前連絡なく口座情報等が変更される等、NIKKENからの送金ができなかった場合（申請書記入間違い含む）は、再度、振込事務手数料が請求される場合があります。
- ・クーリング・オフ、返品等によって退会した場合、当該会員及びそのスポンサーおよびアップラインに既に支払われているボーナスはNIKKENに返還されることとなります。

■組織について

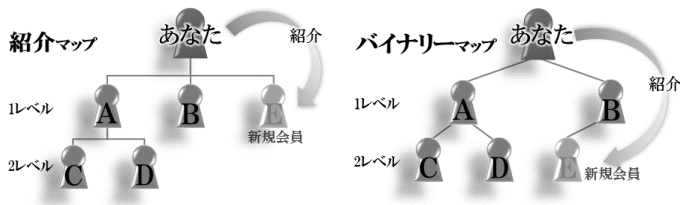
会員登録すると紹介組織とバイナリー組織に登録されます。
 （※登録後、会員の退会が発生した場合ロールアップはされません。）

○紹介組織

あなたが直接紹介した会員は1レベル、1レベルの会員が紹介した会員は2レベルというように紹介つながりで構築される組織です。登録後のスポンサー変更はできません。

○バイナリー組織【自動配置】

2系列でつながる組織です。1つのポジションの下には2ポジションまで配置できます。それ以降は自身を中心とし、左右ポジション数（退会を除く）の少ない側の、最もレベルの浅い場所へ左側優先で自動配置されます。登録後のバイナリー配置変更はできません。



■タイトル

- ・毎月1日～末日までの実績を基に、下表のタイトルが付与されます。（タイトル変動あり/当月実績）
- ・条件を満たしていても自身がアクティブでない場合、タイトルは付与されません。

【タイトル】	紹介組織内の育成条件		(および) バイナリー組織の 少ない側の育成条件
	直ACT	系列	ACT数
ブロンズ	3名	-	-
シルバー		-	10名以上
ゴールド	4名	-	20名以上
プラチナ	5名	-	30名以上
ダイヤモンド		プラチナ 3系列	90名以上
ロイヤル ダイヤモンド		ダイヤモンド 3系列	
プレジデント		ロイヤル ダイヤモンド 3系列	

■BC（ベースセンター）

ダイヤモンドタイトルを一度でも達成するとBCを出す権利が取得できます。

- ・BCが受給できるボーナス
 - バイナリーボーナス
- ・BC設置により、メインポジションが受給できるボーナス
 - (BCからの)リピーターボーナス、メガマッチボーナス

- ・BCの登録設置には申請書の提出が必要です。
- ・バイナリー組織のメインポジションの直下に左右1ポジションずつ計2ポジションまでBCを追加できます。
 （直下にいたポジションはそれぞれのBCの左に配置されます。）

- ・BCも(10,000Pt.以上)の製品購入でアクティブです。
- ・BCがアクティブの場合、自身の直アクティブ数にカウントします。
- ・直アクティブ数はメインポジションを引継ぎます。
 （タイトルはBC毎にみえます。）
- ・紹介はメインポジションからのみです。
- ・会員の意思でBCの退会をすることができず、一度退会したBCは再登録できません。
- ・メインポジションが退会した場合、自動的にBCも退会となります。

《BC登録費用》(1ポジションあたり)

登録手数料	初回製品代金	ポイント
0円	13,900円	10,000Pt.

■ボーナス

(1) リクルートボーナス

- ・会員が新規会員を紹介すると、紹介した月に20,000円/ひとりのリクルートボーナスを取得できます。

・アドバイザーボーナス

アドバイザー会員として紹介をサポートするとリクルートボーナスの一部がアドバイザーに還元されます。

サポートなし → (スポンサー) 20,000円

サポートあり → (スポンサー) 15,000円

(アドバイザー) 5,000円

※アドバイザー会員の詳細は会員規約6ページ「B.会員について3.アドバイザー資格」をご確認ください。

(2) リピーターボーナス

直接紹介した会員の売上ポイントを基に取得できるボーナスです。

※自身のBCを含みます。

取得タイトル	売上ポイント	還元率
ブロンズ以上	直=1レベル/人数上限無し	10%

(3) バイナリーボーナス

・バイナリー組織の左右を比較し、少ない側のポイントを基に取得できるボーナスです。

・少ない側に自己購入分の(10,000Pt.以上)を超過したポイントを加算し、左右のポイントを比較します。

直ACT数/取得タイトル	還元率	上限金額
1名以上	10%	50万円
ブロンズ以上	11%	75万円
シルバー以上	13%	100万円
ゴールド以上	15%	300万円

※大きい側から小さい側を差し引いた残りのポイントは翌月へ繰り越されていきます。(繰越上限額500万ポイント)

※アクティブでない月があると、繰越ポイントは消滅します。

(4) メガマッチボーナス

・紹介組織の1～3レベルの会員が取得したバイナリーボーナスに基づき取得できるボーナスです。

・取得条件を満たしていない会員がいる場合、条件を満たした次の会員が繰り上がりボーナスを取得できます。(=アクティブコンプレッション)

《取得条件1》バイナリーボーナスを取得していること

《取得条件2》(下表)

直ACT数/取得タイトル	紹介レベル	還元率
2名	1レベル	50%
シルバー以上	2レベル	30%
ゴールド以上	3レベル	10%

※プラチナ以上は1レベルに+10%=計60%の還元を行います。

(5) VIP ボーナス

- ・会社全体の売上ポイントの最大 6%を VIP ボーナスとして準備し、ダイヤモンド以上のタイトル取得者で分配します。
- ・下位タイトルのボーナスも取得できます。(最大で 3%)
- ・1 つのポジションで取得できる金額は、各タイトルとも売上ポイントの最大 1%となります。

タイトル	分配原資	還元率
ダイヤモンド	3%	3名まで各 1% 4名以上の場合は 3%原資をシェア
ロイヤル ダイヤモンド	2%	2名まで各 1% 3名以上の場合は 2%原資をシェア
プレジデント	1%	1名まで 1% 2名以上の場合は 1%原資をシェア

■CAP (キャップ) 調整について

リピートボーナス・バイナリーボーナス・メガマッチボーナス・VIP ボーナスの最大支払額は会社総売上ポイントの 65%までとし、超える場合はこの 4 つのボーナスを 65%まで CAP 調整 (=全会員を対象に同比率で圧縮調整) します。

例) CAP(調整前) 払出率=68.32% → (調整後) 払出率=65.00%

■5 特定負担に関する事項 (費用)

会員登録するには、2 点以上の製品購入及び事務手数料、翌月からの定期購入契約(1 点:10,000Pt.以上)が必要となります。

《会員登録の場合》

	製品数	事務手数料	初回製品	合計金額
会 員	2 点	1,500 円	27,800 円	29,300 円

定期購入	製品数	製品名	価格	合計金額
※申込例	1 点	アポラクトフェリンα プラス	13,900 円	13,900 円

○初回/定期購入製品:「アポラクトフェリンαプラス」「オクテパα」「アポラクトスキンケアセット」から選択できます(「■2 製品の種類及びその性能もしくは品質に関する重要な事項」2 ページ参照)。

○購入先: 株式会社 NIKKEN

○代金の支払時期及び方法:「■3 製品の引渡時期、支払方法及び販売条件に関する重要な事項」3 ページ参照。

○引渡時期及び方法:「■3 製品の引渡時期、支払方法及び販売条件に関する重要な事項」3 ページ参照。

※オートシップの支払方法を代引で選択した場合、上記合計金額に加え代引手数料(330 円~660 円)がかかります。

※ボーナスを受け取るには月末時点で、本人がアクティブであることが条件です。

■6 契約解除その他契約に関する重要な事項

1. クーリング・オフ制度

会員は、NIKKEN から交付される契約書一式を受領した日、または会員登録に伴い購入した製品の引渡しを受けた日のいずれか遅い方の日から起算して 20 日を経過するまでは書面により無条件で会員登録契約の解除(クーリング・オフ)ができます。詳しくは会員規約 6 ページ「B.会員について/5.会員資格の解除/(1)クーリング・オフ制度」をご確認ください。

2. クーリング・オフ期間経過後の解約

① クーリング・オフ経過後の解約及び解約に伴う返品については、会員規約 6 ページ「B.会員について/5.会員資格の解除/(2)クーリング・オフ経過後の解約」をご確認ください。

② 解約を希望する場合は、書面に登録情報(会員番号・氏名・住所・電話番号)と退会する旨を記入のうえ、NIKKEN へ提出(郵送または FAX)してください。

3. NIKKEN による解約

NIKKEN による解約については会員規約 6~7 ページ「B.会員について/5.会員資格の解除/(3) NIKKEN による解約」をご確認ください。

■7 抗弁権の接続に関する事項

本プログラムにおける取引において、支払い停止の抗弁権は発生しません。詳しくは、クレジット契約時に交付される信販会社の書面をご覧ください。

■8 不実告知の禁止等(特商法第 34 条)に関する事項

会員規約 7 ページ「C.ビジネス活動における遵守及び禁止事項」をご確認ください。

■9 商標・商号(会社名の使用)

会員規約 7 ページ「D.商標・著作権・広告宣伝」をご確認ください。

■10 個人情報の取扱い

【利用目的】

会員情報について、当社製品の販売及びその他事業において以下の目的のため利用いたします。

- ①製品及び会報誌の発送、ボーナス支払い等の提供
- ②当社取扱製品のサービス・イベント等のご紹介
- ③契約の締結及び契約後の会員管理、製品のアフターサービスの実施
- ④会員からのご意見・ご要望等のデータを取得するため
- ⑤一般消費者の相談対応のため
- ⑥NIKKEN グループ各社へ情報提供することでグループ内のビジネス活動を円滑化させるため
- ⑦当社がビジネス上、必要と判断した範囲内において、ビジネス活動をサポートするための登録・購入実績などの情報の提供

【第三者提供】

当社が取得した個人情報は、必要な範囲において、以下のとおり提供します。

1. 個人データの項目

氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号(携帯電話含)、E-メールアドレス、会員番号、登録日、解約日、購買履歴、ボーナス/タイトル達成状況、ポイント状況等

2. 提供方法

電話、郵送、FAX、Eメール、ウェブサイト等

※会員が属する系列グループ内の上位会員に対し、当社がビジネス上必要として判断して情報を提供する場合や、法令に基づき権限を有する機関から情報の開示を求められた場合など、第三者へ情報を提供することがあります。

■11 会員規約

【A. 基本原則】

1. 規約の目的及び遵守

この会員規約は、NIKKEN ビジネスと会員及び会員組織に関する規則です。NIKKEN ビジネスの健全な発展を目的に、ビジネスの基本原則と会員が遵守すべき責務を定めたものです。

2. 契約内容

NIKKEN と会員のビジネス契約(本契約)の内容は、本規約及び概要書面及び契約書面に記載されている全ての内容となります。

3. 規約・概要書面・契約書面(契約内容)の改訂

社会情勢の変化、経済事情の変動、関連法規変更、各システム変更、会社事情に伴い、NIKKEN が必要と判断した場合は、本規約及び概要書面・契約書面(契約内容)の内容を追加・訂正・加筆等することがあるものとし、NIKKEN の文書通知によって実施されます。通知後、異議を留めずにその後の取引を行った場合はそれを了承しているものとみなします。

4. 合意管轄裁判所

本契約あるいはその他の問題に関する訴訟については、NIKKEN の所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

【B. 会員について】

1. 会員資格

本契約内容を遵守する前提で、日本国内に居住している方は会員登録できます。但し以下に該当する方は、会員登録できません。

- 満 20 歳以下の方
- 学生の方（※不明瞭な場合身分証確認を行うようにしてください）
- 公務員等、勤務先規定で二重就業が禁止されている方
- 外国籍の場合は、リクルート活動が可能な在留資格（若しくは「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「ワーキングホリデー」）を持たない方。
- ※事前に在留カードの「就労制限の有無」欄をご確認ください。
「就労制限無し」の場合のみ登録可。それ以外は NG。
- 会員都合による退会/解約後、6ヶ月未満の方
※自動退会（1年間無購入=OPt.）の場合を除く
- 以前、会員登録して NIKKEN から解約された方
- 会員として適格でないと NIKKEN が判断した方

2. 会員登録

- 会員登録には「NIKKEN 紹介プログラム会員登録/定期購入申請書」の提出が必要となります。
- 「NIKKEN 紹介プログラム会員登録/定期購入申請書」は、申請者ご本人が全ての情報を正確に記載してください。記載不備が生じた場合は、会員登録の保留や手数料（再振込手数料等）が請求される場合があります。
- 法人での会員登録は、法人名と代表者名で登録となります。商業登記簿謄本（3ヶ月以内のもの/コピー可）の提出が必要となります。
- 外国籍の方は、在留資格を証明する書類（外国人登録証明書など）の写しを「NIKKEN 紹介プログラム会員登録/定期購入申請書」に添付して提出してください。
- 1 個人/法人は 1 会員資格（ポジション）を持つことができます。所定の登録手続きを行えば夫婦や親子でもそれぞれ登録可能です。
- 会員登録は事前にコンプライアンス資料に基づき内容を十分に学習/理解し、「NIKKEN 紹介プログラム会員登録/定期購入申請書」に受諾サインをすることが必要とされます。
- 「NIKKEN 紹介プログラム会員登録/定期購入申請書」が受理され、NIKKEN から会員番号が発行された時点で会員登録となります。
- 会員は、NIKKEN が定めた会員規約に従って会員活動を行い、タイトルおよび自分のグループの実績に応じて、ボーナス（特定利益）を受給することができます。
- 自動退会（1 年間無購入=OPt.）の場合、退会直後より再登録可能です。
- 会員退会後に再登録を行う場合、退会前のポジションに戻ることはありません。再（新規）登録の手順を行ったうえで新しいポジションにてスタートとなります。

3. アドバイザー資格

- アドバイザー資格を取得するためには直 3 名を紹介し、NIKKEN が主催する指定のセミナーを受講し、「アドバイザー資格申請書」を NIKKEN に提出して事前に承認を得る必要があります。
- リクルートをアドバイスにより成約させた場合、アドバイザーボーナスを受け取ることができます。
- グループ単位によるリクルート活動を行う場合、グループ単位による申請条件を設ける場合があります。
- アドバイスによるリクルートは会員自身から続くライン若しくは異なるラインでも構いません。何名でもアドバイスできます。
- 1 新規登録者に対してアドバイスできるのは 1 名までです。

4. 会員登録内容の変更

- 会員登録内容に変更（連絡先や住所など）が生じた場合は、その変更内容を所定の変更申請書にて提出してください。

5. 会員資格の解除

(1) クーリング・オフ制度

①会員は、NIKKEN から交付される契約書面一式を受領した日、または会員登録に伴い購入した製品の引渡しを受けた日のいずれか遅い方の日から起算して 20 日を経過するまでは書面又は電磁的記録（電子メール等）により無条件で会員登録契約の解除（クーリング・オフ）ができます。

②クーリング・オフの効力はその契約の解除を行う旨の書面又は電磁的記録（電子メール等）による通知を発信した日（郵便消印日付など）から発生します。NIKKEN は特定負担として支払われた金額（送料・消費税含む）を速やかに返金します。また、製品の引取りに要する費用も NIKKEN の負担とし、会員は損害賠償または違約金、返送費用を請求されることはありません。

③ ①の記載にかかわらず会員がクーリング・オフの行使を妨げるために、不実のことを告げ、そのために会員が誤認をし、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフをしなかった場合には、スポンサーからクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から起算して 20 日を経過するまでは書面又は電磁的記録（電子メール等）によりクーリング・オフができます。

電子メールでクーリング・オフを発信する場合は、
「NIKKEN サポートメール」support@nikkenjp.co.jp（メイン）
もしくは、
「NIKKEN ホームページ」
お問い合わせ画面：<https://nikkenjp.com/contact/>
よりご連絡をお願いします。

④クーリング・オフに伴う発送手数料（発送、返送に伴う実費）は原則スポンサーへ返還請求（処理）を行います。

⑤クーリング・オフに伴う、既に発生した（または受け取っている）ボーナス等の特定利益がある場合は返還請求（処理）を行います。（スポンサー並びにアップラインへ支払われた特定利益も同様）

(2) クーリング・オフ経過後の解約

- 会員はクーリング・オフ経過後においても理由の如何を問わず、NIKKEN に文書通知することにより、いつでも会員資格を解約することができます。
- 前項の契約解除で返品返金を伴う場合は、以下の全ての条件を満たすことにより、購入金額の 90%相当額の返金を受けることができます。
 - 会員登録日から 1 年以内であること。
 - 製品の引渡しを受けた日から 90 日以内であること。
 - 製品が未使用、未開封であること。
 - 自己の責任による変質/破損など製品価値が失われていないこと。

- 返品製品の払戻し代金は、当該製品の購入金額の 90%の金額となり、登録事務手数料（初回製品の場合）、発送手数料（発送、返送に伴う実費）および、代金引換の場合は代引手数料、振込事務手数料（600 円/件）を差し引きます。
（※返品製品が着払いで到着した場合その送料は差し引きます）
- 当該返品製品の購入により発生した、既に受け取っているボーナス等の特定利益がある場合は返還請求（処理）を行います。
（当該会員、スポンサー並びにアップラインへ支払われた特定利益も同様）
- 払戻し代金は返品製品の受け入れ確認が取れた翌月 20 日に振り込まれます。（但し、20 日が金融機関の休業日と重なった場合は翌営業日）
- NIKKEN に連絡後、書面に登録情報（会員番号・氏名・電話番号）と返品する旨を記入の上、製品と同封して送付してください。その際の送料は会員負担となります。
- 会員都合による解約は、会員解約後 6 ヶ月は再登録できません。
《※自動退会（1 年間無購入=OPt.）の場合を除く》

<返送先>

〒820-0609 福岡県嘉穂郡桂川町吉隈 430-37
株式会社 NIKKEN 九州工場 宛
TEL 092-714-1704

(3) NIKKENによる解約

- ① 1年間製品購入(ポイント)がない場合。
- ② 定期購入1回目の製品が返送された場合。
- ③ ①②以外にNIKKENは会員が以下にあげる事項に該当したと判断した場合は会員契約を解除できる権利を有します。
 - 本契約(本規約・概要書面・契約書面)の規定に違反する行為
 - 「特定商取引法」「医薬品医療機器等法」その他関連法規に違反した若しくは違反する恐れがあるとNIKKENが判断した場合
 - 会員資格登録申請内容に虚偽の記載をした場合
 - 財産状況が著しく悪化し、健全なビジネスが困難になった場合
 - 犯罪など社会的秩序に反する行為
 - 公序良俗に反する行為などによりNIKKENのイメージを著しく損ねた場合
- ④ NIKKENから契約解除された会員は、解約通知が発行された日から30日間以内にNIKKENへ文書で通知することにより、異議申立てを行うことができます。異議を申立てた場合は、結果が決定されるまでの期間は会員資格停止となります。
- ⑤ ③で契約解除された会員は、NIKKENの同意文書がない限り、会員の再登録はできません。

6. 会員資格の譲渡/承継

- ・会員資格の権利譲渡/承継は原則として認められません。ただし、止むを得ない事情(活動継続不能/死亡)が発生した場合は、NIKKENと相談のうえ、関係権利者の承認を得ることにより会員資格を譲渡/承継をすることが可能です。
- ・会員の死亡、または止むを得ない活動継続不能状況下の場合、法定相続関係者の中で協議のうえ選出した1名に限り、以下の条件を満たすことで会員資格を譲渡/承継することができます。
 - 死亡した会員の相続人との間で遺産分割協議が終了していることなど、相続紛争が存在していないこと。
 - 当社が定める「会員資格」を満たしていること。
 - 会員の死亡日から90日以内に、譲渡/承継の申出関係書類をNIKKENに提出すること。(新たに会員登録手続きが必要です)

7. 教育・指導

- ・会員は自分がスポンサリングした会員に対して、ビジネス活動(スポンサー活動含む)、製品説明及びビジネス関連法規(本規約含む)について、教育・指導する義務があります。

【C. ビジネス活動における遵守及び禁止事項】

1. 関係法規遵守

- ・会員はビジネス活動(製品説明・スポンサー活動等)を行うにあたり、本規約の他に「特定商取引法」「医薬品医療機器等法」「景品表示法」等関連法規を遵守する義務があります。

2. スポンサー活動における遵守及び禁止事項

- ・NIKKEN ビジネスを勧誘するときは、勧誘に先立って次の事項を相手方に明示することが義務付けられています(SNSによってアポイントをとる場合も同様に以下の事項の明示が必要となります)。
 - 氏名
 - NIKKENの会員であること
 - 特定負担を伴う取引契約の締結について勧誘する目的である旨
 - その勧誘に係る製品の種類
- ・原則としてSNSによるビジネスの勧誘活動を行ってはいけません。
- ・相手方に対してビジネスの概要を記載した書面(概要書面)を無償で交付し、内容を十分説明したうえで、NIKKEN ビジネスについて理解してもらうことが義務付けられています。
- ・契約の締結について勧誘する際に次の①~⑤の事項について十分に説明し、契約の締結または契約解除を妨げるために、故意に事実を告げない行為及び不実のことを告げる行為をしてはいけません。
 - ①製品の種類・性能若しくは品質、権利若しくは役務の種類・内容に関する事項
 - ②特定負担に関する事項
 - ③契約解除に関する事項(クーリング・オフ含む)
 - ④特定利益に関する事項
 - ⑤その他取引について、相手方の判断に影響を及ぼすこととなる重要なもの。
- ・契約の締結について勧誘する際、または契約解除を妨げるために、相手方を威迫して困惑させるような行為はしてはいけません。
- ・勧誘目的を告げずに営業所等以外の場所で呼び止めて勧誘した相手に対し、公衆の出入りする場所以外の場所で、契約の締結について勧誘する行為は、法律で禁止されています。
- ・会員契約を締結しない旨の意思を示した人への勧誘はしてはいけません。

せん。

- ・相手方に不実のことを告げたり、威迫して困惑させる行為により、クーリング・オフの行使を妨害する行為はしてはいけません。
- ・NIKKENの報酬制度において、稀有な収入例をあげて「誰でも絶対儲かる」などの誇大な表現で収入を強調することや利益を保证するような説明を行ってはいけません。
- ・相手方の知識や経験、財産の状況や判断能力の不足に照らして不適当な勧誘を行ってはいけません(特に高齢者や若年者への勧誘は注意が必要です)。
- ・相手方の判断力不足を認識しながら、それに乗じて勧誘活動を行ってはいけません(ここでいう判断力不足の例は、発達障害や認知症などの症状をお持ちの方です)。
- ・会員資格登録申請において、名義の貸し借り、又は、個人情報虚偽に記載して契約させてはいけません。
- ・相手方の意に反して、貸金業者や銀行等に連れて行き、借入れ等をさせるために迷惑を覚えさせる勧誘はしてはいけません。

3. 製品説明における遵守及び禁止事項

- ・病気に効くなどの定められた効能効果以外のことを告げて誇大な説明を行うことや、医薬品的な表現を用いて「医薬品医療機器等法」や「景品表示法」に触れる説明を行ってはいけません。
- ・特定疾患に対する効用あるいは治療法及び特定成分の効能効果を述べた出版物等をNIKKEN製品に関連付けて製品説明することは認められません。
- ・NIKKENが提供する現行販促物(パンフレット、取扱説明書等)の記載以外の事実を語り、虚偽の説明を行ってはいけません。

4. その他遵守及び禁止事項

- ・製品の転売は禁止されています。
- ・NIKKENのあらゆるミーティングの場で他社のスポンサー活動や他社製品の説明・販売を行うことは認められません。
- ・NIKKENから得た販売組織、製品情報、個人情報、機密事項を他社ビジネスの目的で使用してはいけません。
- ・NIKKEN製品のいかなる変更・修正(改造)は認められません(ラベル貼り替え等)。
- ・当該会員、スポンサー、アップラインに共通し、特定権利(当月タイトル取得やイベント・コンテスト等の実績達成)を目的とし、自身が通常必要とされる分量を著しく超える製品を過量に購入することは認められません(させることも同様)。但し、相当分量を必要とする「特別の事情」がある場合、事前にその内容をNIKKENへ相談し何らかの形式で提出し承認された場合は認められます。

【D. 商標・著作権・広告宣伝】

1. 商号・商標の使用

会員はNIKKENの商号(株式会社NIKKEN)、商標(「NIKKEN」「NIKKEN ロゴ」等)またはこれらに混同、誤認を与える表示を無断で使用することはできません。また、NIKKENの商号・商標等を用いた広告物、ポスターなどを含むいかなる物品や印刷物等も作成できません。

2. 著作権

NIKKENが作成した印刷物やプログラムにはすべて著作権があり、NIKKENの同意がなければ複製することはできません。

3. 広告宣伝

インターネット、ポスター、看板等を使用しての広告及びNIKKENホームページへのリンクについては、その内容をNIKKENが承認した場合のみ可能です。

4. 名刺

NIKKENが販売する名刺を推奨しています。会員ご自身が作成される場合は、その内容をNIKKENが承認した場合のみ使用可能です。

【E. 返品制度】

1. 返品払戻(返金)

返品払戻(返金)を行う場合は、会員契約の解除を伴います。詳しくは6ページ「(2)クーリング・オフ経過後の解約」をご確認ください。

2. 返品交換

(1) 不良品の交換

到着した製品が不良品だった場合は、NIKKENの送料負担により、同一製品と交換させていただきます。

(2)会員都合による交換

- ・会員の都合によって製品交換を望む場合は、購入日より1年以内の未使用・未開封で再販可能な製品が対象となります。但し、以下の製品は対象外となります。
 - a. クレジット契約継続中の製品
 - b. 販促品類(付属品、部品、各種帳票類、パンフレットなど)
 - c. パック及びセット製品内の個別製品
- ・交換手数料として、返品製品価格の10%(税込)と発送手数料800円がかかります。
(※返品製品が着払いで到着した場合その送料は差し引きます)
- ・交換に係る手続きは当該月内に完了させる必要があります。

【F.その他】

- 1.自発的見込者(NIKKEN への問合せ見込者)
お客様より NIKKEN ビジネスや製品などについて、直接 NIKKEN に問合せがあった場合は自発的見込者とみなしその見込者を総合的に考慮し、NIKKEN の公平な判断によって適切な会員に配置します。
- 2.税について
会員として得たボーナスは所得税法/消費税法などに従い、自己の責任において毎年正しく税務申告をしなければなりません。
- 3.価格
NIKKEN は事前の通知なしに製品価格を変更する権利を有します。
- 4.(公社)日本訪問販売協会正会員 株式会社 NIKKEN
公益社団法人日本訪問販売協会は、訪問販売・連鎖販売等を営む企業を会員とする団体で、訪問販売・連鎖販売等に関するご相談にお応えするための消費者相談室を設置しています。
株式会社 NIKKEN が行う勧誘の対応に疑問がある場合等は、下記までご連絡ください。

◆弊社へ直接申し出たい、苦情・ご相談は以下までご連絡ください。

株式会社NIKKEN お客様相談窓口
フリーダイヤル ☎ 0120-777-849
 ※『コンプライアンス専門法務管理部』があります

<受付時間>
 月曜日～金曜日(年末年始・祝祭日を除く)
 午前9時～午後5時

◇ご紹介者様やNIKKENに直接申し出しにくいこと、苦情・ご相談は外部専門機関による消費者相談室をご活用ください。

公益社団法人日本訪問販売協会(JDSA)
消費者相談室「訪問販売ホットライン」
フリーダイヤル ☎ 0120-513-506

<受付時間>
 月曜日～金曜日(年末年始・祝祭日を除く)
 午前10時～12時/午後1時～4時30分

※公益社団法人日本訪問販売協会(JDSA)は、訪問販売、宣伝講習販売、ネットワークビジネス(MLM)を含む主催会を会員とする団体であり、ご契約に関するさまざまなご相談にお応えするための相談室を設置しています。

【スポンサー(直紹介者) 記入欄】

会員番号

氏名

連絡先(TEL):

- MEMO -

— ご注文・お問い合わせ —

【会員用】 ※(ご注文は、TEL/FAX/メール/郵送にて)

TEL: 092-714-1704 FAX: 092-714-1782

※営業時間 8:30～17:30(土・日・祝除く)

※クレジットカード決済の場合、お手元に予めご用意のうえお電話ください
※所定の発注書に必要事項ご記入のうえ、株式会社NIKKEN宛にFAX(またはご郵送)ください。お振込みの場合は 振込票控えを添付ください。

所在地: 〒810-0001 福岡市中央区天神 1-13-17

株式会社NIKKEN 営業部

Official HP: <https://www.nikkenjp.com/>

E-mail: support@nikkenjp.co.jp (24h)

Members Lounge: <https://members.nikkenjp.jp/>

販促品 価格一覧

【価格はすべて税込表示】

製品コード	名称	定価
58001	アポラクトはみがきジェル(6本セット) ※送料込	6,600円
88561	インフォメーションパック(登録申請書・概要書面一式)	100円
88581	インフォメーションパック 5部入 ※送料込	700円
88700	紹介プログラム説明用資料一式(パンフレット・プラン等)	250円
88701	紹介プログラム説明用資料一式 5部入 ※送料込	1,500円
88184	アポラクトフェリンαプラス チラシ(10枚入)	200円
88185	アポラクトスキンケア チラシ(10枚入)	200円
88188	オクテパα チラシ(10枚入)	200円
88229	サプリのチカラ ～アポラクトフェリンのチカラ～ SHORT DVD(1枚入)	900円
88088	生活習慣病アンチエイジングにアポラクトフェリン(1冊)	275円
88721	ファミリーマガジン絆 アポラクトフェリン特別編集号(1冊)	100円
88555	時代を拓く アポラクトフェリン(冊子)	60円
88840	名刺 Aタイプ(100枚) ※送料込	2,500円
88841	名刺 Bタイプ(100枚) ※送料込	2,500円

- ・販促品に会員価格及びポイントはありせん。
- ・送料: 1発注につき、一律800円(税込) ※送料込販促品を除く尚、送料込販促品との同時購入はすべて送料無料
- ・キャンペーンなどにより、販促品を通常価格より安い割引価格で販売する場合があります。
- ・名刺は専用発注書でのご注文となります。
NIKKEN メンバーズラウンジ>各種書類よりダウンロードしご使用ください。

本規約及び概要書面及び契約書面に記載されている内容は
2024年1月1日より適用されます。